

一般競争入札執行の公開について

一般競争入札を下記のとおり公開します。

入札の傍聴を希望される方は、別記「美唄警察署入札執行傍聴要領」に定めるものの外、次の事項を遵守してください。

記

1 入札執行日時

令和 7 年 3 月 14 日（金）午後 1 時 30 分

2 入札執行場所

美唄市東 1 条北 7 丁目

美唄警察署 2 階大会議室

3 入札内容

令和 7 年度自動車用燃料の購入に係る単価契約

4 入札執行の傍聴の申込方法

入札執行の傍聴を希望される方は、入札執行当日午後 1 時 00 分から午後 1 時 15 分までの間、1 階会計係窓口で申込みの受付を行います。

5 傍聴時の留意事項

感染症予防のため、備付けのアルコール液で手指消毒をお願いします。

6 入札執行の傍聴の定員

受付の先着順で 5 名とします。

美唄警察署会計係

電話 0126-63-0110 内線 231

美唄警察署入札執行傍聴要領

1 傍聴の手続き

- (1) 入札の傍聴を希望される方は、入札の開始予定時刻の30分前から受付を開始しますので、所定の用紙に氏名、住所、及び電話番号を記入し、通行証を受領してください。
なお、受付は先着順で行い、定員になり次第終了します。
- (2) 入札会場に入室する際には、通行証を担当者に提示し、確認を得たうえで、指示に従って入室してください。
- (3) 入札会場において、写真撮影、録画、録音などを行う場合は、事前に申し出てください。ただし、これら写真撮影等は入札執行の宣言の前までとします。

2 傍聴する際の留意事項

- (1) 入札執行中は静粛に傍聴し、発言、拍手などは行わないでください。
- (2) 入札執行中の入札会場への入室は、原則として認められません。入札執行中に退室される方は、担当者に通行証を返還し、静かに退室してください。
- (3) 入札会場において、飲食などはしないでください。
- (4) 写真撮影等を行う方は、指示された事項を守ってください。
- (5) 入札執行の秩序を乱したり、入札執行を妨害するようなことはしないでください。

3 入札執行の秩序の維持

- (1) 2の事項のほか、傍聴される方は、入札執行者及び担当者の指示に従ってください。
なお、傍聴の仕方について、お分かりにならないことがあれば、担当者にお尋ねください。
- (2) 傍聴される方がこの要領に定められたことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) (2)に該当された方については、今後行われる入札の傍聴をお断りする場合があります。